

令和5年度

コープぎふ介護職員初任者研修 学則

「1」目的

一人暮らしや在宅介護が必要な高齢者が増えている今日、地域に根ざした組織づくりや助け合いの輪が求められています。

地域で住民の立場に立った質の高い福祉介護事業をともに創り出すために、介護保険法施行令に定める介護職員初任者研修事業の岐阜県指定を受け研修講座を開催します。

「2」実施者と研修事業の名称

- ①この事業は「岐阜県介護職員初任者研修事業者指定要綱」及び「岐阜県介護職員初任者研修事業者取扱要領」に基づき岐阜県知事から指定を受け、実施するものです。
- ②この事業の実施者は、生活協同組合コープぎふ（以下コープぎふという）とします。
- ③この研修事業の名称は、「コープぎふ介護職員初任者研修」とします。

「3」実施場所

- ①主な開講の場所は、コープぎふ各務原支所（各務原市鶴沼各務原町1-4-1）会議室を使用します。
- ②福祉用具を使用する一部演習については、コープぎふ大洞虹の家1階（岐阜市大洞緑山1丁目1-5 虹の家）を使用します。

「4」研修期間と開講時期

開講は令和6年2月とし、期間はおおむね2ヶ月ぐらいで修了するものとします。開講時間は午前10時00分から午後17時00分までとします。また、講義によっては開始時間と終了時間が異なる場合があります、講義期間中に追って日時・施設名が設定される場合があります。

◎研修日程は、カリキュラムをご参照ください。

「5」研修カリキュラム

厚生省の定める「介護職員初任者研修課程」に基づいて、適切な介護サービスを提供するために必要な知識、技術を有する介護職員を養成することを目的とします。

(1) 研修時間	130 時間
スクーリング	97.0 時間
通信学習	33.0 時間
(2) 修了試験	1.5 時間
(3) 開校式、閉校式、修了証授与式	2 時間

「6」講師氏名

◎別紙、カリキュラムに記載

「7」研修修了認定方法

- ① 各科目において知識・技術等の修得度について事業所が定める基準に立っていること。
- ② 全科目の修了時に行なう修了試験に合格すること。

「8」募集開始時期

募集開始時期は令和5年9月1日とします。

「9」受講資格

岐阜県内在住あるいは在勤の生活協同組合コープぎふの組合員とその家族

「10」受講手続き（募集要領等）

別紙募集チラシを生協組合員に配布し、電話・HPのお問合せフォームにて受講を受付ける。

「11」受講料

59,500円

※また、研修開始後は途中受講を中止した場合、受講料は返金いたしません。

《使用テキスト》

財団法人長寿社会開発センター「介護職員初任者研修テキスト」

「12」昼食について

各自で用意すること